

平成22年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版 (高槻市・摂津市域) 平成22年12月21日開催分

■開催概要

開催日時:平成22年12月21日(火) 14:30~16:30

場 所:高槻市生涯学習センター 第1会議室

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 経緯と本日の審議事項
4. 議事
 - (1) 地区会議メンバーの選定について
 - (2) 地区会議の運営方法について
 - (3) その他
5. 閉会

配布資料(一覧)

■説明事項に関する資料

- ・資料1 地区会議メンバーの選定について
- ・資料1-2 地区会議メンバー候補団体・候補リスト (案)
- ・資料1-3 地区会議メンバー候補の属性及び年齢層
- ・資料2 地区会議の運営方法 (案)

■参考資料

- ・参考資料1 淀川河川敷の占用について
- ・参考資料2 利用者・利用団体等からの意見収集・整理
- ・参考資料3 多様な主体の参画による公園の管理・管理の事例

1. 地区会議メンバーの選定について

主な発言

①大塚地区のメンバー

[行政委員]

・高槻市内で組織している各競技連盟の中で、大塚地区を利用している陸上競技、野球、サッカー各連盟の会長を推薦しました。早朝野球リーグは、市の任意団体でなく代表者に面識がないので、事務局から当たっていただきたいと思います。高槻市立第7中学校理科クラブは事務局から直接打診されたと聞いています。

[事務局]

・第7中学校理科クラブの顧問の先生が、「淀川河川サポーター」として河川清掃活動に参加されていることから、高槻市さんにご相談の上、教育の観点から推薦いただきました。

[学識者委員]

・たかつき環境市民会議の方と芥川倶楽部の方は関心が深い方なので名前を両方(大塚と三島江)に挙げました。

[地域住民代表]

・「沿川自治会会長」は、どういふ方なのでしょうか。

[行政委員]

・大塚地区は公園の利用の安全面から祝日と日曜日は一般車両は堤防上を通ってはいけないことになっているようです。これから大塚地区をどのように管理・運営していけばよいかということを議論するためにご意見を伺ったらどうかという趣旨です。

[地域住民代表]

・「冠地区コミュニティ協議会会長」がその方に該当します。

[学識者委員]

・「冠地区コミュニティ協議会会長」の方が全部カバーしてくれるという認識でよろしいですか。では、実名があがっていないところも高槻市さん、あるいは行政委員等々を通じて事務局が交渉してください。



②三島江野草・三島江地区のメンバー

[学識者委員]

- ・「淀川河川サポーター」は大塚地区と同じ方の意味ですか。

[事務局]

- ・そうです。

[学識者委員]

- ・たかつき環境市民会議の方は三島江野草・三島江地区で良いのですか。

[学識者委員]

- ・大塚地区と三島江野草・三島江地区と、2地区参加していただけるのなら、2地区ともでよいと思います。

[地域住民代表]

- ・三箇牧地区連合自治会の方は入れてほしいです。淀川に接しているコミュニティの市民会議というものが、冠コミュニティ、南大冠コミュニティ、三箇牧地区連合自治会の3つです。それらが代表ですが、副に当たる人もメンバーに加えたほうが話を通じると思います。

[学識者委員]

- ・会長がご都合の悪いときは副の方に代理で出ていただくのはよいですが、同じ団体から2人では大変、力が強くなります。

[行政委員]

- ・「高槻野鳥の会」を推薦したのですが、会の事務局がありますので、そこへ相談してお名前を決めていったらよいと考えています。事務局から話があれば連絡先等を話させていただきます。

[事務局]

- ・三島江野草・三島江地区は「運動利用」の立場で入っていただく団体はあがっていませんが、これで問題ないかどうかご意見をいただければと思います。

[行政委員]

- ・三島江地区では多くの方がサッカーとかラグビーをやっていますので、その関係者の方はどうでしょうか。

[行政委員]

- ・高槻市にもラグビー連盟がありますので、お声かけをさせていただいて参加者を推薦いただくことを考えたいと思います。

[学識者委員]

- ・では、三島江野草・三島江地区は、このメンバーの方々に加えて、ラグビーをやっておられる団体の方をご推薦いただくということをお願いします。

③鳥飼上・鳥飼下地区のメンバー

[行政委員]

- ・少数精鋭でバランスよく探させていただきました。

[学識者委員]

- ・何かお聞きしたいことがあったらお願いします。よろしいですか。(各委員「結構です」)
では、お認めいただいたということをお願いします。

④鳥飼西・鳥飼野草・一津屋河畔・一津屋野草地区のメンバー

[行政委員]

- ・向こう5年で整備をしていかなければいけない地区というので、それに面した自治会の理事さんや、教育、まちづくり関係者を推薦させていただきました。

[行政委員]

- ・PW安全協会さんは、水上バイクの水面利用ルールについてご意見を伺ったらどうかと思います。

[行政委員]

- ・この団体の事務局が摂津市内にありますので、お声がけすることはできると思います。

[学識者委員]

- ・水上バイクは愛好する方がふえていて、騒音や安全面の問題などいろいろあり、水上バイクと競技用ボートが接近してうまく練習できないという話も聞いています。また、ちょうど一津屋地区の前が大阪市内とか阪神地区の上水の取水口のすぐ上流側にあります。オイルや油の漏れもあり、あまりよくないという話が一方であります。それで、好き勝手にされては困るということで現状の形になっていると思うのですが、私自身はあまりここで固定するようなことはよい方向ではないと思っています。

[学識者委員]

- ・ボードセールかセールボードかが鳥飼大橋の壁のところに結構浮いています。あの方々はこの水上バイクの方々も結構、葛藤を起こすと思います。

[行政委員]

- ・そこまでをこの団体の方々が仕切られているようです。そのあたりのルールをこの団体が決めて使用されているということを知っています。

[学識者委員]

- ・水面利用の安全性とかを協議するという意味で入っていただければよいと思います。

[学識者委員]

- ・水上バイクを代表してご議論いただくのではなく、水面利用している人々のネットワークの代表としてということをお願いします。

⑤その他

[事務局]

- ・現在のところ、20代、30代の方が非常に少ないようです。20名までの枠の中にかなり余裕がございますので、若い方々にご参加

いただくようなことをご議論いただければと思います。

[学識者委員]

・「あくあびあ芥川」で頑張っている方はどうですか。植物とか生き物に関して物すごく詳しいです。

[学識者委員]

・「あくあびあ芥川」の方で30代の女性の方はどうでしょう？

[学識者委員]

・三島江野草地区と大塚地区と両方とも入っていただくのはどうですか。

[学識者委員]

・両方とも入っていただければ結構です。

[事務局]

・事務局といたしましては会長のご推薦として追加させていただければ、と思います。

[学識者委員]

・若い方でご推薦していただけるような方はほかにございますか。関西大学とか平安女学院とかに頼みに行くのはどうですか。もしできれば関西大学などに参加を要請して、数人程度入ってもらえるようでしたら活気が出てきてよいと思います。昭和記念公園も学生さんが入ってすごく活性化しています。

では、さきほどの「あくあびあ芥川」の方を加えてメンバーを4地区で固定し、プラスアルファで高槻市、摂津市の大学生で入ってもらえるところがあれば一緒にワークショップに来てもらい、総勢20人以内ぐらいでやるというのでどうですか。（各委員「結構です」）

2. 地区会議の運営方法について

主な発言

[学識者委員]

・公募では開催日時は土曜日または日曜日の午後でしたが、公募がなかったので平日にしてもよいかというのはいかがでしょうか。

[行政委員]

・推薦いただいた方の中で日程調整をやって開催日を決定させていただければと思います。

[学識者委員]

・土日とか平日等は関係なく、日程調整して一番来ていただける時間帯・曜日を選ぶという提案です。

[地域住民代表]

・普通の平日でもよいです。早目に何日の何時ごろにしたいですが、ということで決めていただければよいと思います。

[学識者委員]

・それでは、日曜日、土曜日、平日の中から一番参加していただける時間帯を各地区によって決めるということをお願いします。地区会議は1回だけですか。

[事務局]

・はい。今回の地区会議は一連の地域の方のご意見を伺うことを目的に開催しますので、まず一旦ご意見をお聞きして地域協議会で報告します。その後の予定ですが、地域協議会の中で、整備計画案がある地区についてもう一度地区会議を開催して、より地元の声を聞くべきだというお声が出てきた地区については適切なタイミングで第2回地区会議を開催させていただくというように、その都度協議会に諮りながら開催させていただくよう考えています。

[学識者委員]

・市民の方と一緒にやるときは、最低でもこの協議会に提案した結論がどうなったかというのを必ず返してください。彼らと語り、コミュニケーションを密にしながら、会議が終わるごとにその議事録などもお送りするなど事務局をお願いします。

[事務局]

・地区会議の開催にあたりましては、引き続き地区会議の皆様と連携しながら取り組みを進めていきたいと思っています。また、地区会議の皆様には地域協議会の会議録を今後コンスタントにお配りし、場合によってはオブザーバー参加もさせていただき、途中から地域協議会に参加していただいたほうが望ましいかについては追加で入っていただくなど、地区会議と地域協議会をより連携して開催していければと思います。

3. その他

主な発言

① 淀川河川敷の占用等について

[学識者委員]

・ゴルフ場が184ha というのは、実はこのほとんどが河川公園の未供用のところになっているわけです。それは問題ではないかと思えます。

[事務局]

・中長期的に取り組んでいくべきものに、当然ゴルフ場も含まれていると考えています。

[学識者委員]

・河川公園として供用している面積(226ha)とほとんど同じぐらいの面積がゴルフ場として占用利用されて未供用のままになっているということがわかっていただければよいと思います。あと、運動場が53ha とありますが、いろんな市町村が占用利用しているものを運動場というのですか。

[事務局]

・そのとおりです。都市公園に位置づけていない運動利用されているスペースのことを運動場と呼んでいます。

[学識者委員]

・普通の市町村の占用というのは、この運動場53haの中に入っていると思えばよいですか。

[事務局]

・はい。公園緑地244haから河川公園226haを引いた約20haも自治体が占用する運動場と見ていただければよいと思います。

[学識者委員]

・このゴルフ場184haはこれから計画していくというニュアンスの表現の仕方をそろそろしたらよいと思います。

[事務局]

・基本計画の改訂のときにも同様にご意見をいただきながら、相手がある中でゴルフ場の廃止といったところに現時点では至れていない状況があります。ただ、占用手続は通常は3年とか5年で更新しますが、ゴルフ場は毎年占用許可を取っていただくという非常に手間のかかる手続をとらせていただいています。この趣旨は、1つは農薬の問題で河川や地域の方に迷惑のかからない管理を毎年確認すること。もう一つは淀川がこれから向かっている方向は、ゴルフ場も含めて縮小が基本ということを伝え続けている状況で、中長期的に取り組む課題と考えています。

[地域住民代表]

・保全利用委員会と地域協議会との役割分担、関係性について情報提供をお願いします。

[事務局]

・地域協議会は、国が設置、管理している淀川河川公園を対象とし、計画区域全体の淀川河川公園をどのようにつくっていくかということを議論いただいています。地域協議会は、整備計画案という当面5年のアクションプログラムの審議が柱になっていますが、その後に運営面での今後のあり方を検討していただくことも想定しています。一方、河川保全利用委員会は、それ以外の市町村が河川敷を使われているグラウンドや民間が使っているゴルフ場などの占用施設について、これからどうすれば縮小できるのかということと占有されている相手方と審議しながら模索しているものです。河川保全利用委員会も、占用手続の更新は占有施設がなくなるまで続くので、継続的に開催している状況です。次回の地域協議会では、保全利用委員会での議論をご紹介させていただきます。

②利用者・利用団体等からの意見収集・整理について

[事務局]

・自由意見の中で野犬の問題が紹介されたので補足します。公園区域内外に関わらず、河川敷に非常に多数の野犬がいることで苦情を多くいただいています。保健所と相談しますと「淀川は逃げる場所が多く、捕まえても捕まえられない」といわれます。今自然に配慮する中で、野草地区を野犬が住めないように全部刈ってしまうことはとてもできず、対処が難しい現状がありますが、今後、野犬を捕獲する取り組みも進めていきたいと考えています。

[学識者委員]

・WEBアンケートは相手の方はどうやって選ぶのですか。河川公園に関心がある人でもない人でも一緒にくると思います。そのような利用者の方が対象ですか。

[事務局]

・大手検索サイト運営会社に登録している方にインターネットで一斉にメールで配信する形式のアンケート方式があり、短時間で比較的多数のサンプルを取るのに有効な方法なので採用しました。またWEBアンケートは調査対象のエリアを限定できます。前回ご紹介いたしましたように、今回は淀川を挟んで沿川と1つ隣の自治体まで居住の方を対象としました。

[学識者委員]

・「今ある自然環境は維持して、運動施設の整備を進める」という不可能な質問をされると非常に困ります。こういった聞き方についても十分注意して設問を設定したいと思います。

[事務局]

・一般の方にわかりやすい質問という趣旨で、運動施設をとるか自然をとるかという大局的な目でご意見を聞いたアンケートということでご了承をいただきたいと思います。

[学識者委員]

・「なぜ来ないのか」を聞けばよいと思います。来ている人は来ている人で聞けばよいし、来ない人には「なぜ来ない」というのを聞けばよいと思います。もう一つの聞き方は、あなたが20年、30年たつて年をとればどうするかを聞きます。今グラウンドが欲しいと言っている人も、あと20年、30年たつたら野球もできなくなります。公園が完成するころのイメージをどう共有するのかというのをすれば、対立構造ではなく、なにか収れん構造が見えてくると思います。またチャンスがあればよいと思います。

③多様な主体の参画による公園の管理・運営の事例

[地域住民代表]

・大塚地区の今の現状を申し上げますと、枚方大橋から演習橋の間は堤防上は日曜日は走行禁止になっているにもかかわらず、無法地帯のように車が走っています。小学校や中学校の生徒が堤防の上で3回、4回ぐらい交通事故に遭っています。ですから、まず堤防を何とか公園へ行けるような状況に早くしてほしいと思います。一方、枚方地区は、滝や人工芝のある野球場ができて、大塚地区は草が茂っており、野球場やテニスコートも向こうに比べると大変貧しい状態で今でも放置されています。

[学識者委員]

・今のはユニバーサルアクセスの話です。河川公園とユニバーサルアクセスをどうするかをそろそろ議論しなければならないと思います。ユニバーサルアクセスという概念で計画をつくり、それで行政の折衝に地域住民が入って応援するという体制をつくらなければと思いますので、ぜひお願いします。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局
淀川河川事務所 河川公園課
〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910
E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2011年2月発行

第3号

平成22年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版(高槻市・摂津市域)平成22年12月21日開催分